

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第11回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○自主的審議事項について

○平成30年度頸城区地域活動支援事業の採択方針等について

○地域活動支援事業報告会の開催について

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成30年1月30日（火）午後6時31分から午後7時56分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、西巻肇、芳賀芳明、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本誠信（委員16人中12人出席）

・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、市民生活・福祉グループ 石川グループ長、総務・地域振興グループ 村山班長、田中主査、古川主任
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【石野次長】

・会議の開催を宣言

【井部会長】

・挨拶

【石野次長】

- ・上村委員、滝本委員、山本光夫委員、横山委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：望月委員、山本誠信委員に依頼

【井部会長】

- ・「自主的審議事項について」事務局より説明を求める。

【村山班長】

- ・事務局より説明。

【井部会長】

前回の協議会でそれぞれ関係4課の説明を聞きながら、皆さんの意見を聞いて自主的審議の柱として、5つの項目に集約をしたところである。その後、芳賀委員より、「大池・小池の利活用に伴う安全面に対する対応」についてご意見があり、これについてはいずれの項目においても関係することであり、あえて柱とすることではなくて、それぞれの議論のなかで整理をしていったらどうかと思っているが、芳賀委員それではよろしいか。

【芳賀委員】

了解。

【井部会長】

今回自主的審議として掲げている「大池・小池の観光資源としての利活用について」この他にこれを柱にしたらどうかというご意見があれば、聞いていきたいと思うがどうか。

【石野委員】

取りまとめの段階で恐縮だが、観光資源には雁金城跡があり、ご存知のように地域活動支援事業で採択をいただいた中で活動を進めてきている。私も会員として、何回か手伝いをしているが採択された費用では、なかなか乗り切れない部分もある。安全面では、上がっていく登山道を整備しているが、1、2ヶ所非常に危険な箇所がある。技術のあるような所をお願いするという事等々も含め、できれば6番目に雁金城跡の観光資源も入れていただけないか。

【井部会長】

石野委員より発言があったように「大池・小池の観光資源としての利活用」の中に雁金城跡も一つのエリアとして入れて、雁金城跡の整備という柱でどうかということだが、これについていかがか。

【船木委員】

石野委員の気持ちもわからないでもないが、雁金の話をしてしまえば大池周辺の地域活動支援事業でいただいている事業もあり、私としては雁金と大池・小池で分けて考えた方がいいと思う。

【井部会長】

そういうご意見もあるがいかがか。

【橋本委員】

大正山も相当なお金をかけないとたぶん物にならないと思う。そう考えれば、大正山並びに雁金城という併記でもいいのかと考える。

【井部会長】

これまでも大池まつりの時には、雁金城跡で一緒になってそれぞれ活動、発表あるいは雁金城跡周辺の散策などをやってきている。こういう経過もあり、一つの柱としてどこまでできるかは別として、大池・小池周辺となれば大正山、雁金もその一体であり、石野委員が言われたような柱としていったらどうか。

【船木委員】

大池周辺が賑わうにはいいことだと思う。

【望月委員】

全体的に大池一連の観光資源として利用できる所にあるので、併記がいいか、6番目にあげるかどちらでもいいが、大正山も入れておいてどこまで整備できるかというのは次の話になるので、一連の中に忘れずに入れて一緒に考えていただきたい。

【芳賀委員】

大池については、管理体制の問題がかなり重点になると思う。雁金城に限らず、頸城自体にはいろんな所に観光資源があるので、最後には総合的にまとめる必要があると思う。そういう意味で管理体制という問題もあるので、あまり手を広げるのも考えてからやらないといけない。

【井部会長】

自主的審議として掲げた「大池・小池の観光資源としての利活用」を進めるにあたっ

て今、5項目プラス1項目について1つの柱としてそれがどういうふうに繋がっていくかということ、今度は1項目ずつ皆さんと論議していただきながら進めていきたい。大枠として6項目に分けて進めていきたいと思うが異議はないか。

【全委員】

異議なし。

【井部会長】

当面具体的に上越市に自主的審議を認めてもらって、より具体的にこれを実現させていくのが最初である。そこを通して波及効果を求めていくということにしていったらどうか。この項目で再度聞くが、5項目に1項目プラスして6項目でよろしいか。

異議ないようなので、6項目を柱として皆さんから論議をしていただきたい。

前回、西巻委員から指定管理の状況について質問があり、これらの審議をしていく過程でも関わりのあることなので事務局の方から西巻委員に対する回答を求める。

【石野次長】

第10回地域協議会の中で西巻委員から「教育に関する指定管理施設は他にあるか。指定管理期間の3年は短いのではないか。」との質問について説明させていただく。

平成29年4月1日現在、上越市の公の施設については749の施設がある。このうち指定管理者制度による管理施設については94施設。西巻委員から話があった教育に関する指定管理施設で文教施設というくくりがある。こちらは9つの施設があり主なものとして、リージョンプラザ上越、市民プラザ、上越文化会館、上越市立水族博物館など9つの施設がある。このうち大池いこいの森等を含め、3年の施設が7つ。5年が1つ。水族博物館が17年という形になっている。

【井部会長】

これについては西巻委員、この期間の中で管理してもらおうということによろしいか。

【西巻委員】

了解。

【井部会長】

6つの項目を掲げた中の最初である、ビジターセンターの観光施設としての利用促進について、現状、課題、解決策、自主的審議に掲げた観光資源としての利活用の面から見るとどうなのか、どう解決していけば観光資源に結び付くのか。こういう所を起点に皆さんから意見を聞きたい。最初に「①ビジターセンターの観光施設としての利用促進に

ついて」論議をしていただきたい。現状は観光資源として活かされてきているのか。

【西巻委員】

運営の指針があり観光ということでは、たぶん今の取り決めでは無理じゃないかというのが一つの意見である。

もう一つはビジターセンターがどういう運営をされているかよくわからないが、企業が草刈りを請け負っているという話を聞いた。草刈りをどういう名目で請け負っているかわからないが、例えば観光協会とかそういう部分でできないものなのかと考えた。

【井部会長】

ビジターセンターでは、当時宿泊利用者が多かったのでお風呂を増設してきた経緯がある。今どう活かされているのかというのが皆目わからない。

【船木委員】

私は一度泊まったことがあるが、センターの元々あったお風呂と外にお風呂があり、不便かと思う。

【西巻委員】

ビジターセンターの宿泊がどういう位置付けで行われているか。教育のためとか研修のための宿泊を受けますとか、そういうことであれば観光と結びつかなくなる。制度上の宿泊をどういう形で受け入れているか、確認した方がいいと思う。

【関川副会長】

前回の資料では、宿泊者数が平成28年度で732人となっている。ただ732人が地元なのかあるいは市外なのか県外なのかというのもわからないし、観光資源という位置付けで考えたときに732人泊まれた方が頸城あるいは大池の観光で泊まっているのかというのも気になる。今後、大池あるいは雁金の観光資源という感覚で見たときに理解しておかないとまずいのではないか。

【橋立所長】

11月29日の第9回地域協議会の資料No.1-3の大池いこいの森のビジターセンターの資料の1ページに記載されている施設の利用状況では、宿泊は中学校、高校の部活動の合宿利用が多いということと、平成27年から保倉地区のセミナーハウスが宿泊利用をやめたことによって、セミナーハウスを利用していた人からの予約が一時的に増加したのではないかという記載がされているので、これを見る限りでは観光目的だけという事ではないのかと考えられる。

お風呂は、シャワー室と浴室があり、数年前に少し改修したらしく、できるだけ寒くないようにと少し囲いをしたと確認したが、何人入れるかという詳しいことは今、確認できていない。

【井部会長】

いずれにしる頸城区で唯一泊まれる場所であり、宿泊を通して頸城に来る人がいるということはそれなりの賑わいを生んでいく一つの要素だと思う。そういう面ではビジターセンターの設置そのものが農業農村活性化農業構造改善事業で建てたという前提で一つの規定があるというのも事実である。

【笠原委員】

原則的には教育施設の利用ということであって、観光目的に使ってくれとも言わないし、宣伝もしないし管理している人は人数を増やそうという意識も全くないので、チラシも昔のパンフレット1つあるだけで申し込みがあれば受け付けるという程度である。

【井部会長】

今、田園回帰の傾向で空き家を利用した施設や民宿の設置が進められたり、各地で取り組みをしている。そういう面では現状としてある施設を有効に使っていくというのは非常に良いことである。

現在は自然学習、青少年育成というところに視点が置かれている。行政に指定管理要綱を観光の視点でもう少し入れるということ自主的審議の項目に入れて要請をしていくということも一つの方法だと思う。合わせて風呂が寒い、冬期休館はおかしいというような要望も出していく。鴨の飛び立ちなどもすごいので、冬でも売り出せる場所だと思う。現状と課題、解決策を是非観光という視点も入れた施設の指定管理をしてほしいという方向と内部の整備もしてほしいというところで、より具体的に絞り込んでいって一つの柱の組み立てにしたいと思うがどうか。

【船木委員】

教育という目的で今までやってこられたので、そこで観光でフルシーズンとなれば今の管理者は指定管理を受けない可能性もあるので、そうなった場合、頸城区観光協会が指定管理を取ることも考えた方がいい。

【井部会長】

いずれにしる観光として宿泊ができるという裏付けをしなくてはいけない。芳賀委員が言われたように安全面、管理面もきちんとして、誰が来ても宿泊施設として整って、

いろいろな面から見て問題ないというようにしなければいけない。

「ビジターセンターの観光施設としての利用促進について」は現在自然学習、青少年教育等に特化しているものについて観光という視点も入れた指定管理体制については是非行政に入れていただいて、施設の整備をすることと宿泊ができる体制も行政に求めていくというようにしていきたい。

次に、「②大池第3キャンプ場の駐車場の拡張」について、現状、大池第3キャンプ場の向かいには約20台所要する駐車場があるが、年間3,000人を超えるキャンプの利用者が今現在いる。混んでいる時には駐車場が満杯で道路に車が並んでいるという状況。これまでも駐車場整備については大池の整備の時に要望しているが、駐車場の拡張はされていない。

これについて皆さんの意見を聞きたい。

【芳賀委員】

あくまでも目的は自然の環境を活かして観光資源にするということで、うかつに拡張工事をやるとせっかくの自然がなくなるということを常に注意しないとイケない。

【橋本委員】

駐車場は当初拡張するという話だったが、なかなか進まないということは難しい問題があるのだろう。

【石野委員】

元レストラン大池は、地主とも折り合いがついて、老人介護関係の事業をするということを知っている。その駐車場はそちらの方が使うことになるので無理だと思う。

【井部会長】

情報では既に民間企業が土地も建物も買われたという話で、今後老健的施設として開発されると思うが、管理全体については土地改良区である。土地改良区から、排水はそのまま大池に流さないなど周辺的环境に配慮するよういろいろな条件が出されている。

今、想定をされるのは今の駐車場を拡張していくのが一番かと思う。下には遺跡があるので、仮に杉などを伐根することはダメだと思う。いずれにしろ景観に配慮したやり方を求められていくだろう。

【笠原委員】

大池まつりの時に、B&Gのカヌーを入れる車庫付近を駐車場として使用したが、あれはどこの持ち物か。民地を借りているのか。

【井部会長】

民地である。これからキャンプ場の利用も含めて、集客をしていくことになればキャンプ場だけではなくて、駐車場の開発について異論はないだろうと思う。それにあたっては芳賀委員が言われたように環境に配慮していくということを前提にしながら、駐車場を整備していただくようにしたらどうか。

【西巻委員】

土地改良区の関係になると思うが、トイレへ行く所の湖岸とかキャンプ場の周りの浸食が昔より進んでいるかと思う。駐車場を増やすにあたって、規制などがあるので湖岸付近は無理なのか、長い視点で見て今のうちに手の打てるところは打っておかなければならない。

【井部会長】

いずれにしろキャンプ場の利用者が3,000人を超える。これからも売り込んでいけばまだまだキャンプに来る人も増えてくるということになれば、駐車場が今のままでは手狭であるのでそちらの整備も求めていきたいと思う。

- ・「②大池第3キャンプ場の駐車場の拡張」を終了。
- ・「平成30年度頸城区地域活動支援事業の採択方針等について」事務局より説明を求める。

【田中主査】

- ・資料No.2について説明。

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求める。

【佐野委員】

先般、地域活動支援事業の採択における制限等についてということで事務局から資料No.4を配布していただいている。

特に高田は防犯灯のLEDの整備及び道路等の社会資本の修繕を含む事業は補助対象としない。三和区の防犯灯、外灯等のLED化事業、防災器具の整備事業は補助対象外ということになっている。この二つが的を射た内容ではないかと私自身は考えている。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求める。

【関川副会長】

先ほどLEDの話が出たが、我々頸城区としては市の基準に従って今までも評価してきたと思っている。ただ市にもLED化の助成があるわけで、今ある外灯をLEDにするというのは明らかに支援事業としておかしい。活動していく中でここは暗くて防犯上、安全上よくないと、そこを増やしたいというのをそんなにガチガチに考える必要がないと思う。従って高田区と三和区のような文言を改めて載せる必要もないと思う。

【西巻委員】

関川副会長が言われたことが一番かと思う。これはきっちり皆さんでこの意見は共有していくということでない、例えばどこかで崩れてしまったら元も子もない。

【佐野委員】

もう少し市はしっかりした指針を出して自分たちがイニシアチブをとり進めてもらえばいいが、なかなか市から納得したような説明がないので、あえて問題をはっきりさせたいと思う。

【関川副会長】

蛍光灯をLEDにすることは明らかに市の助成事業があるわけで、問題は活動の中でどうしてもLEDの外灯が必要で、そのへんの微妙な所を共通認識しておく必要があるのかと思う。

過去のLEDだけでなく、例えば活動をしていく中で器具が壊れた、使えなくなったから器具だけを買うという提案もあった。緩く考えれば長い年月の活動の中で、いわゆるハードだけの提案をしたというのも実際あり微妙な所がある。委員の皆さんの判断で採択をする、しないという考え方でいいのかと思う。

【芳賀委員】

委員の中での最低の共通認識として、ある程度アバウトなところはその都度、常識で判断するというのも必要だろうし、またいろんな問題がこれから出てくると思う。そういう時にあまりこだわらないで柔軟に委員は対応していくということではないかと思う。

前にも言ったが、二次募集の件で夏まで入り込んでしまうので、二次募集をやめるという選択も検討する必要があるのではないか。

【船木委員】

防犯灯、LEDについては佐野委員と私は同意見である。

【井部会長】

・他に質疑等を求める。

【橋本委員】

LEDに関して、防犯灯の新設は認めないと決まっていることだから、いちいちいらないのではないかと言うかもしれないが、私ははっきりしているなら、これから申請する人にもわかりやすくていいと思う。物を買うというのはケースバイケースで、物の購入だけはだめですということを書いても意味がないし、それは提案を見るしかないと思う。

【井部会長】

今、二つの意見が出たが、採択方針である。方針に制限をつけて単年度だがそれでいいということになるのかどうか。委員の皆さんの今後採択に対する判断を狭めていくのではないか。先ほど芳賀委員が出されたように、従来のこれまで培ってきた方針でいったらどうか。

【橋本委員】

申請要綱みたいな形式で、方針とは違うがワンランク下の物で書くということは可能か。

【井部会長】

それは採択の時の皆さんの判断ということになるだろう。そのためにあれだけ時間をかけて皆さんのご判断をいただいているのだから。

【橋本委員】

その結果は申請する人にわかってもらったほうがいいのかと思う。よその区では防犯灯が通っているのに、なんでだめなのかという話になる。

【井部会長】

私としては、方針は方針できちっとして、皆さんの採択の時にご論議をいただくというようにしたらどうかと思っている。これは単年度だけというわけにはいかない。方針というのはオーソドックスにいったほうがいいと思うが、ご異論なければそれでいきたいがいかがか。

【笠原委員】

私も同じ意見で、原則はきちんと決めておいて、採択の時に判断するという形が一

番ベターかと思う。

【井部会長】

今の発言についてご異論はないか。なければそのように行きたいと思う。よって先ほど事務局から説明があったように平成30年度採択方針については提案通り進めていきたいがよろしいか。

【全委員】

了解

【井部会長】

スケジュールについて、先ほど芳賀委員から言われたが、二次募集のないような応募体制を皆さんも一緒になって宣伝していただきたい。それと二次募集が遅くならないようなスケジュールとして今ここに提案されているが、是非スケジュールに沿って仮に二次募集があっても早い夏の段階にならないように進めていくということではないか。

710万円を超えるような応募をいただいきたいと思うがよろしいか。

【全委員】

了解。

【井部会長】

スケジュールについても提案通り進めていきたい。

- ・「平成30年度頸城区地域活動支援事業の採択方針等について」を終了。
- ・次に、「地域活動支援事業報告会の開催について」事務局より説明を求める。

【田中主査】

- ・資料No.3について説明。

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求める。

【佐藤委員】

町内会の役員の方など、各町内会に一人ずつでもご参加いただくというような動員をかけて、町内会レベルで何かできないのかと模索していただきたい。参加の促しは回覧だけでは弱いと思う。他に団体等の呼びかけができれば、周知徹底というところで参加を促す方がいいと思う。

【井部会長】

・他に質疑等を求める。

【望月委員】

報告会は、時間制限はあるか。

【井部会長】

進め方としてはそういうところも配慮するということできたいと思う。

いずれにしろ開催についてはご異論ないようなので3月上旬の開催ということにしたい。また、前は6時半からだったが、場所によっては平日の夕方以外、土日でやっているところもあるが、当区では従来通り平日の夕方かどうかと思うがどうか。

【望月委員】

平日でお願いしたい。

【井部会長】

この時期は、各町内会で土日に日程等あるようなので、平日の夕方できたいと思うがいかか。

【全委員】

了解。

【井部会長】

日程、日時は事務局と相談をして決めたいと思う。開催日は3月上旬の平日の夕方ということで検討していきたい。

前は36名のご出席をいただいた。30年度は第一次募集で終わるということをお集まりいただくような体制を作るということで進めていきたいがよろしいか。

【全委員】

了解。

【井部会長】

- ・以上で協議事項を終了。
- ・その他

【石野次長】

- ・次回第12回の地域協議会の開催日程は、2月下旬を予定している。

【井部会長】

- ・次回は2月下旬ということで、開催をして参りたい。

内容は自主的審議の後段の審議を中心に進めたい。

【芳賀委員】

今回の大雪は、非常に風が強くていたるところで交通マヒが起こったのではないかと。大坂井分館付近は、普通の風の日でも吹き溜まりができる場所がある。新井線などに大きい柵が設置されているが、あれほど大きな物ではなくても十分有効な物が作れると思う。特に陸の孤島になる場所も他にあるのでそのへんの調査をお願いしたい。

【橋立所長】

今年、大変風が強くて吹き溜まり等で通行止めとなった箇所を確認しており、また道路課の方とも箇所については調べておきたい。

【井部会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。